

## 大阪府地方税あり方研究会での検討内容

報告年度	検 討 内 容 等
平成 8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●税源移譲などによる地方税源の充実方策</li> <li>●消費課税、法人所得課税のあり方</li> </ul>
平成 10年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国から地方への税源移譲について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・税源移譲シミュレーションモデル                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 所得税の比例部分の税率4%分を住民税へ移譲（約5兆円） （2%分を道府県、2%分を住民税へ移譲）</li> <li>イ 消費税の税率2%分を地方消費税へ移譲（約4.7兆円） （うち1%分を市町村へ交付）</li> <li>ウ 国たばこ税の税率1000円/1000本分を道府県たばこ税へ移譲 （約0.4兆円）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・結果の概要               <p>税収の安定や道府県間の財政力格差の是正に一定の効果はある。 税源移譲を受けても、不交付団体になるのは4団体（都道府県）。 地域間の財政力の絶対額の格差は埋まらない。 交付税制度における「ナショナルミニマム」又は「標準的な行政サービス」のあり方を検討する必要がある。</p> </li> </ul>
平成 12年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国から地方への税源移譲シミュレーション               <ul style="list-style-type: none"> <li>・税源移譲シミュレーションモデル                   <p>所得税の比例部分の住民税へ移譲と消費税の地方消費税へ移譲の組み合わせにより、移譲合計額が、約7.4兆円、約8.6兆円、約9.8兆円、となる3つのケースを想定してシミュレーション行った。</p> </li> <li>・結果の概要                   <p>大阪府では全国に比べ安定度が高くなる。 都道府県間のばらつきは少なくなる。 財政力指数（全国）も現行0.59から0.7~0.77まで上昇する。 不交付団体となる都道府県が1団体から4~6団体に増加する。</p> </li> </ul> </li> <li>●法人事業税への外形標準課税の導入</li> <li>●課税自主権の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定外税：施策との整合性、法的な問題点さらには課税の手続きや徴税コスト等の課題を整理しつつ、さらなる検討が必要。</li> <li>・超過課税：超過課税を行った場合に与える経済的な影響、税目間のバランスなどについて、十分見極める必要がある。</li> <li>・政策税制：税制以外の手段による場合とで効率性や政策効果の比較検討を行い、税によって政策誘導することの適否を十分検討したうえで仕組まれるべき。</li> </ul> </li> </ul>